第8次広島県保健医療計画

令和6(2024)年3月 広島県

目 次

第 1	章	総の論	
	第1節 1 2 3 4 5 5 9	計画作成の趣旨 計画の位置付け 計画の期間 基本理念 目指す姿	2 2 3 3 4
	1 2 3節	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 8
71-	1 2 3	人口の動向 受療状況	9 12 14
	2章	安心できる保健医療体制の構築	
第	2 3	がん対策 循環器病(脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患)対策 2-1 脳卒中対策 2-2 心筋梗塞等の心血管疾患対策 糖尿病対策	
笋	4 92節	i 救急医療などの医療連携体制	80
	1 2 3 4 5 6	救急医療対策	28 34 45
第	等3節 1 2 3 4 5 6	在宅医療と介護等の連携体制 医療介護連携等の構築及び推進 1 訪問歯科診療の充実 1 訪問薬剤管理指導の充実 1 訪問看護の充実 1 訪問栄養食事指導の充実 1 人生の最終段階における自己決定 1	76 78 81
第	94節 1	i 外来医療に係る医療提供休制	88
	2	医療機器の効率的な活用 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	92 95
第	等5節 1 2	「 医療に関する情報提供 患者の医療に関する選択支援	

第3章	保健医療各分野の総合的な対策	
1 2 3 4 5 6 7 8 9	原爆被爆者医療対策 障害保健対策 感染症対策 臓器移植・造血幹細胞移植の推進 難病対策 アレルギー疾患対策 母子保健対策 歯科保健対策 健康増進対策	205 210 215 220 222 225 228 234
第4章	地域医療構想の取組	
1 2 3 4 5	地域医療構想の策定と構想の推進 令和7(2025)年の医療需要と医療提供体制 病床の機能の分化及び連携の促進 病床の機能に関する情報提供の推進 「高度医療・人材育成拠点」の整備について(基本計画の概要)	244251254
第5章	保健医療体制を支える人材の確保・育成	
1 2 3 4 5 6	医師の確保・育成 歯科医師・歯科衛生士の確保・育成 薬剤師の確保・育成 看護職員の確保・育成 行護人材の確保・育成・定着及び生産性向上 その他の人材の確保・育成・	278 281 289 293
第6章	医療の安全の確保、安全な生活の確保	
1 2 3 4	医療の質と安全性の確保 医薬品等の安全確保対策 食品の安全衛生対策 生活衛生対策	309
第7章	医療費の適正化	
1	医療費の適正化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	322
第8章	計画の推進体制と評価の実施	
1 2	計画の推進体制	343 343
資料編	参考資料(データ集)	345
用語の角	解説····································	•